

第 7 1 3 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和2年5月28日(木) 13:00 ~ 13:40 むつ市本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 氏 家 剛 委 員 宮 浦 雅 子 委 員 納 谷 順 子 委 員 田 中 志 昌 委 員 黒 木 和 之
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 総務課長 工藤 大介 副理事図書館長 櫻井 忍 副理事中央公民館長 鷲岳 彰丸 大畑公民館長 松尾 智志 学校教育課総括主幹 佐藤 充 教育指導監 阿部 謙一 副理事学校教育課長 飯田 一彦 生涯学習課長 加藤 昭広 川内公民館長 青柳 茂樹 脇野沢公民館長 三上 修一 【事務局】 総務課主任主査 新田 剛 主任 関 元徳
		なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長</p> <p>それでは、ただ今から第713回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議に先立ちまして、会議録の署名についてですが、今回は宮浦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、議案が2件、報告が1件となっております。よろしくお願いいたします。 早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「むつ市育英基金の処分の特例に関する条例」(総務課)</p> <p>まずは、議案第1号むつ市育英基金の処分の特例に関する条例について事務局から説明をお願いします。</p> <p>総務課長 (資料説明)</p>

教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。
宮浦委員	『経済活動「へ」の影響』について「へ」の1文字を入れた理由はどのようなものでしょうか。
教育部長	「への」という言葉は「対する」という意味で考えておりますことから、経済活動に対する影響全てを包括的に規定する意味を持たせるものであると認識しております。
黒木委員	国が実施している感染症防止対策の影響で経済が沈滞してしまったという事実が「経済活動への影響」とであると認識しているため、この表現でよろしいと思います。
宮浦委員	納得しました。
教育長	事務局が説明しましたように、奨学金の貸与をする場合においてのみ取り崩しが可能であるという規定を、支援金を給付する場合においても基金の処分を可能とするための改正となっております。
	他にございませんか。
	(なし。)
教育長	それでは他に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんことから議案第1号は原案のとおり決定し、市議会に上程させていただきます。
	●議案第2号
	「むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例」(総務課)
教育長	それでは、次は、議案第2号むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)

教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。
田中委員	対象範囲を再確認させてください。
総務課長	現在、給付対象者は、むつ市奨学金を貸与されている者であり、貸与の対象者としては、現在は、むつ市奨学金を貸与されてはいないが、支援を希望する者となっており、どちらも奨学金と同額を給付又は貸与する形となっております。
田中委員	給付と貸与が並立するのであれば、財政的に困難であると感じていましたので再確認させていただきました。
宮浦委員	第4条第1項のただし書きについて具体的に説明をお願いします。
総務課長	給付が開始される初めての月を7月と仮定した場合、高校生であれば、1か月に給付される額が1万5千円でありますから、4月から7月までの4か月分を合算した6万円を7月に給付するということとなります。その後については、月額1万5千円ずつ給付することとなります。
宮浦委員	納得しました。
納谷委員	新規に申請して貸与された場合は、1年間は貸与という形になると思うが、その人が来年度奨学金を継続で希望する場合は、通常の奨学金の申請をすることになりますか。
総務課長	通常の奨学金の申請をすることになります。
教育長	あくまでも今回の措置は、「特例」の定めであり、給付及び貸与を1年に限り実施するとしておりますことから、次年度の申込みについては、新規で通常の条例で規定されている奨学金を申請していただく事になります。
	他にございませんか。
	(なし。)
教育長	それでは他に発言がないようですので、議案第2号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)

教育長	<p>それでは、ご異議がありませんことから議案第2号は原案のとおり決定し、市議会に上程させていただきます。</p>
総務課長	<p>●事務局からの報告事項</p> <p>1.「新型コロナウイルス感染対策に係る対応について」(総務課)</p>
教育長	<p>次に事務局からの報告事項となります。新型コロナウイルス感染対策に係る対応についてについて事務局から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
黒木委員	<p>夏季休業を短縮し、授業を実施するとのことですが、教員の勤務体系等において問題は生じないのでしょうか。</p>
教育部長	<p>夏季休業中であっても教員は勤務する事となっております。お盆期間においては一斉閉庁日を設ける対応をとっておりますが、それ以外については、出勤又は研修を受ける事となっておりますことから、過大な勤務を強いているものではございません。</p>
黒木委員	<p>児童生徒に問題なければ、授業時数を増やすことは可能なのでしょうか。</p>
教育部長	<p>制度的には可能であると思われませんが、暑い時期であり、通常であれば夏季休業期間中であり、児童生徒、教員の体調管理に留意して進める必要が有ると考えます。また、前述した部分に留意した上で、授業としてではなく、補習としての位置づけで補助的に対応することは可能であると考えております。</p>
黒木委員	<p>バランスを考えた上での日程設定という理解でよろしいでしょうか。</p>
教育部長	<p>そのとおりです。校長会でのご意見を踏まえまして設定しております。</p>
教育長	<p>補足しますと、各学校に対し聞き取り等を実施した結果、多寡はありましたものの概ね10日程度が妥当だろうという学校が多かったことから、そのような対応にしております。</p>
黒木委員	<p>承知しました。</p>
田中委員	<p>授業日の設定とクーラーの設置状況はどのようになっていますでしょうか。</p>
総務課長	<p>授業日の設定につきましては小中一貫ブロックにおいて検討していただいた</p>

	<p>日程を採用しております。</p> <p>クーラー設置しておりませんが、市内全校に対し、1クラス2台程度の扇風機の設置を計画しております。</p>
納谷委員	<p>出校日と補習としての位置づけの活動は別という認識でよろしいでしょうか。</p>
総務課長	<p>別ということになります。教育委員会事務局として4時間授業の10日間という部分については市内全校で統一的運用をお願いしているところです。</p>
納谷委員	<p>給食を提供するとのことですが、通常であれば長期休業中は調理員等の勤務がないと思いますが、今回の勤務体制に問題はないのでしょうか。</p>
総務課長	<p>今回の勤務体制について連絡し、対応してもらうこととなります。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは他に意見等がないようですので、本件は以上といたします。</p>
教育長	<p>それでは、この件は以上といたします。</p> <p>その他、委員の皆さまから何かございませんか。</p>
黒木委員	<p>一般論として、不登校児童生徒が顕著に増加する時期が夏季休業後と伺ったことがあります。新型コロナウイルス感染症対策として休校措置を講じましたが、休校明けに不登校等が発生した現状はあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学校からは、学校再開後ほとんどの児童生徒が順調に登校していると伺っている状態です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは他に意見等がないようですので、本件は以上といたします。</p> <p>それでは、最後に事務局からお願いします。</p>
生涯学習課長 総務課長 総務課主任	<p>(事務連絡)</p>
教育長	<p>それでは、以上で本会議は終了させていただきます。</p>

6 議決事項	<p>議案第1号 むつ市育英基金の処分の特例に関する条例 ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p> <p>議案第2号 むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例 ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p>
7 その他会議 において必 要と認めた 事項	なし
8 会議録署名	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和2年6月11日</p> <p>教育委員会教育長 氏 家 剛</p> <p>会議録署名委員 宮 浦 雅 子</p> <p>会議録作成者 総務課長 工 藤 大 介</p>